

第77回 鹿児島市都市計画審議会 議事概要

1 日時等

令和3年11月4日（木） 10時00分～11時10分

教育総合センター3階 第1～第3研修室

2 案件

議案第1号 一般廃棄物処理施設の用途に供する特殊建築物の敷地の位置について【付議】

第2号 鹿児島市都市計画用途地域の変更について（吉野第二地区）【市決定・付議】

第3号 鹿児島市都市計画地区計画の決定について（吉野第二地区）【市決定・付議】

3 出席委員（17名）

第1号委員 学識経験のある者 石塚委員、笹川委員、内田委員、川島委員、松下委員、
玉川（浩）委員、玉川（智）委員、

第2号委員 市議会の議員 中元議員、こじま議員

第3号委員 関係行政機関の職員 鳥澤委員、中原委員

第4号委員 鹿児島県の職員 島田委員、持留委員（代理）

第5号委員 その他市長が必要と認める者 藤田委員、有山委員、三原委員、宮竹委員

4 欠席委員（3名）

第1号委員 学識経験のある者 木方委員、寺岡委員、安川委員

5 出席職員

議案第1号 建築指導課長

議案第2号 都市計画部長、吉野区画整理課長

議案第3号 都市計画部長、都市計画課長

6 審議結果

議案第1号から議案第3号 「案のとおり承認」

7 主な質疑等（○委員 ●当局）

議案第1号

○周辺所有者への説明範囲（100m）は、何か定めたものがあるのか。

●鹿児島市建築許可申請要領で規定している。

議案第2号・第3号

○住民説明会での質疑はどのようなものがあったか。

●用途地域がまたがる場合の取扱いや吉野にも娯楽施設が必要ではないかなどの意見があった。

○地区計画によって、現在の事業者が営業できなくなることはないか。

●今回の用途地域の変更により規制を緩和したうえで、地区計画で一部規制するものであることから、現状で建築されているものは建築可能であると考えている。

8 議事録署名委員

玉川（浩）委員、三原委員